

東三河地域教化センター主催

「声明講習会」

—浄土莊嚴としての雅楽—

本年度の「声明講習会」は『雅楽』について学びたいと思います。雅楽の歴史や大谷派の法要儀式における雅楽の役割、そのほか詳細にわたってお話しいただけることと思います。どうぞなたでもご参加ください。

- ・ 期日 2020年9月15日(火) 午後1時30分から5時30分
- ・ 会場 豊橋別院1階研修室(豊橋市花園町8)
- ・ 講師 荒山 淳氏(名古屋教区教化センター主幹、本山楽僧取締役)
- ・ テーマ 「浄土莊嚴としての雅楽」
- ・ 対象 教区内住職、寺族
- ・ 参加費 無料
- ・ 持ち物 念珠、間衣、輪袈裟(有僧籍者)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用等にご留意ください。

※お車でお越しの方は花園駐車場ビル(豊橋市花園町98)をご利用ください。

お問い合わせは・・・

東三河地域教化センター(TEL0532-52-5083)